

## 電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、保険証を紐付けしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室で活用し診療できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制が整備されています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・ポスター掲示を行っております。
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内掲示・ホームページ掲載しています。
- 診療情報明細書の無料交付を行っております。

上記体制整備に伴い、【電子的歯科診療情報連携体制整備加算】を2026年6月1日より算定します。